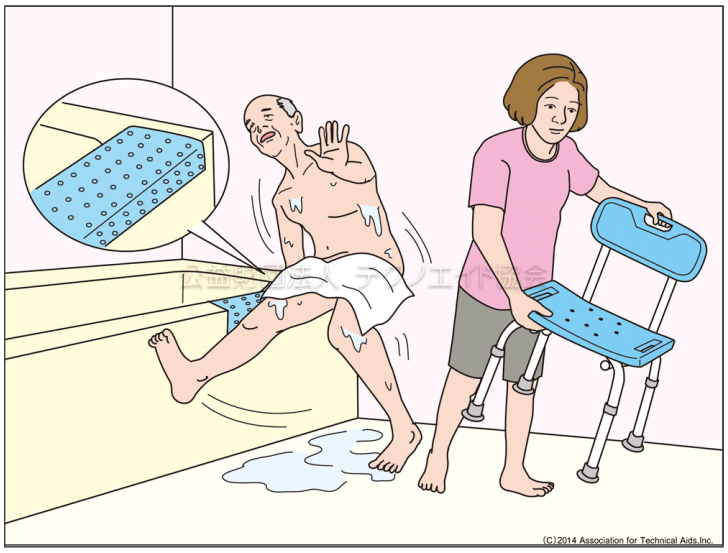
Case：308

浴槽縁に腰掛けていたら、バランスを崩し滑り落ちそうになる

場面の説明

洗体後、入浴用いすを片付けるために浴槽縁に腰掛けていたが、介護者が目を離しているすきに滑り落ちそうになった。滑らないように滑り止めマットを浴槽縁に張り付けていたが、手すり等なかった。



利用シーン	入浴
主な利用場所	浴室・脱衣所
介護保険の種目	入浴補助用具
分類コード (CCTA95)	093303 (入浴用チェア)
介護テクノロジー	ー
二次元バーコード	

解説

本来座る形状ではない浴槽縁に腰掛けていたことなどが原因と考えられますが、それにつながる遠因として、用具の選定が不適切であった可能性があります。座位で浴槽を跨ぐのであれば、それに適した形状の入浴用いすやバスボード等の適切な用具の選定と使用をするべきです。入浴用いすを片付けなければならない理由も検討し、適切な用具の利用で解消されるかもしれません。

参考要因（要因の例であり、これだけが正解ということではありません）

人：慣れている介護手順で、危険があると感じられなかった
人：座位バランスに余裕がない状態であった
環境：床面タイルが滑りやすかった
環境：狭くて椅子があると入浴中本人の身体を支えてあげられなかった

作成：公益財団法人テクノエイド協会
Copyright 2026 Association for Technical Aids, Inc. All Rights reserved.